

平成 20 年度 看護系学会等社会保険連合研究助成 研究報告要旨

※2500 字程度

インスリン療法に関するインシデント・アクシデントは、ヒヤリ・ハット事例の中でも割合が多く、早急な対策が求められている。しかしその根拠データとなる全国的規模の実態調査はこれまでにみられない。本研究は、インスリン療法に関する安全管理対策への提言のために、インスリン療法に関する安全管理体制やインスリン療法患者への看護実践状況についての全国的な規模での実態把握を実施し、また看護スタッフの知識や技術を向上させ、体制整備を促すであろうと考えられる糖尿病看護に専門性の高い看護師の配置との関連を検討した。

<研究 1>糖尿病診療体制・インスリン療法に関する安全管理体制の全国調査

目的：わが国における糖尿病診療体制、安全管理体制、糖尿病に専門性の高い看護師の配置、活用の実態を明らかにし、体制の整備状況に与える影響を検討する。

方法：一般病床 200 床以上の病院 1398 施設（平成 19 年 12 月現在）の看護部長または安全管理担当者を対象として、自記式質問紙調査（郵送により配布・回収）を実施した。調査内容は、①施設属性、②糖尿病診療体制、③インスリン療法に関する安全管理体制で、研究者の所属施設の倫理審査委員会の承認後、2008 年 5 月 12 日～6 月 16 日に実施した。

結果：回収率は 31.8%、欠損 14 を除く 430 施設から有効回答を得た。主な知見は以下の通りである。○糖尿病看護に関する資格・研修修了者の有無は、病院規模に強く影響されていた。○糖尿病に関するチームを有する施設は 6 割を超えていたが、インスリン療法の安全管理に関して監視・指導する機能をもつ施設は 2 割にとどまっていた。○半数近くの施設がインスリン使用に関するガイドラインを持っていたが、内容の充実度・周知徹底状況には差異が大きい現状であった。○病院の規模によらず CNS、CN がいる施設では療養指導・相談部門が配置されている率が高く、インスリン関連の安全管理体制の充実度は、資格・研修修了者の有無によって変わらなかった。

<研究 2>インスリン療法患者への看護実践に関する全国調査

目的：インスリン療法をおこなっている患者への看護実践の実態を調査し、看護実践に影響を与える要因を明らかにする

方法：本研究への協力を承諾した 123 施設(8.8%)を対象に、糖尿病治療の目的で入院する患者が多い病棟(基準 1)、それ以外でインスリン療法を行っている患者が多い病棟(基準 2)の計 2 病棟の看護師全員(基準 1：2987 名、基準 2：を対象として自記式質問紙調査（郵送により配布・回収）を実施した。看護師への調査項目は、インスリン療法に関する知識、看護実践内容などである。研究者の所属施設の倫理審査委員会の承認後、2009 年 2 月 27 日～3 月 27 日に実施した。

結果：エキスパートパネルによるミーティングにより、96 項目からなるインスリンに関する看護実践内容項目が提案された。項目はプレ調査を経て 69 項目にさらに精選され、本調査に使用された。基準 1 該当施設より 1604 票 (51.2%)、基準 2 該当施設より 1334 票(51.2%)の有効回答を得た。相関分析・因子分析をへて、看護実践内容項目はアドバンスレベル 3 ドメイン 26 項目、一般レベル 4 ドメイン 26 項目のインスリン看護実践評価尺度が作成された。糖尿病治療を主とする病棟看護師の糖尿病患者のインスリン関連セルフマネジメント能力を高めるための介入能力と、他職種・家族との連携を図る能力の高さには、糖尿病に専門性の高い看護師が所属施設に配置されていることが関連しており、専門性の高い看護師の養成・配置を推進していく必要性が示唆された。

<研究 3>インスリン療法に関するインシデント・アクシデントの内容とその影響—看護師配置による影響の検討

目的：インスリン療法に関するインシデント・アクシデントを明らかにし、看護師配置による影響を検討する

方法：<研究 1>の際に本研究への協力を承諾した 192(13.7%) 施設に、2 種類の自記式質問紙調査（郵送により配布・回収）を実施した。調査は、施設の 1 週間のインスリン使用患者の全数調査（A）とインスリン療法に関するインシデント・アクシデント内容の 3 ヶ月間の施設全数調査（B）である。B はインシデント・アクシデント報告を施設横断的に把握できる看護職者に報告 1 件につき 1 枚使用して記入してもらい、3 ヶ月分を返送する方法をとった。研究者の所属施設の倫理審査委員会の承認後、2008 年 10 月 1 日～12 月 31 日に実施した。

結果：133 施設から 1006 件のインスリン療法に関するインシデント・アクシデント情報を収集した。全件数の 3 割弱を「インスリン注射をすべき患者にインスリン注射を実施しなかった」という内容がしめており、要因としては思い込み・うっかりといった個人要因、指示確認不足・時間帯が切迫していた・業務量過剰といったシステム面での改善の必要性を示唆する要因が多かった。また、専門性の高い看護師が配置されている施設では、インシデント・アクシデントの報告率が高く、今後専門性の高い看護師が所属施設のインスリン安全管理体制に密に取り組む必要性が示唆された。

<まとめ>本研究は、インスリンに関する安全体制、実践看護能力、インシデント・アクシデントについて初めて行われた大規模全国調査である。これらの研究から、専門性の高い看護師が一般看護師に対する役割モデルとなっていることが示された一方で、所属施設における糖尿病医療のシステム面での質の改善に貢献するに至っていないことが示唆された。

今後、専門性の高い看護師の養成とともに、それらの看護師の臨床における効果的活用を目指す必要がある。